

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 30 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 向 田 聖 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 1 日から 令和 8 年 9 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 28 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 9 月 24 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 30 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	11,060,000 8,848,000	一括	2,212,000	86,214	22,782
1	2,010,000				
2	430,000				
3	370,000				
4	8,250,000				



物 件 目 録

1 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
 地 番 9 番 7
 地 目 宅地
 地 積 101.13 平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
 地 番 9 番 38
 地 目 宅地
 地 積 52.47 平方メートル

共有者 A 持分 7 分の 1

3 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
 地 番 9 番 39
 地 目 宅地
 地 積 25.60 平方メートル

共有者 A 持分 7 分の 2

4 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目 9 番地 7
 家屋 番号 9 番 7
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 40.29 平方メートル
 2 階 42.12 平方メートル



物 件 目 録

所有者 A



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 2日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 向 田 聖 樹

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2, 3】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物件目録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 横浜市瀬谷区宮沢三丁目 |
| | 地 | 番 | 9番7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 101.13平方メートル |

所有者 A

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 2 | 所 在 | 横浜市瀬谷区宮沢三丁目 |
| | 地 番 | 9 番 3 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 2 . 4 7 平方メートル |

共有者 A 持分 7 分の 1

- 3 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
地 番 9 番 3 9
地 目 宅地
地 積 25.60平方メートル

共有者 A 持分7分の2

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 4 | 所 在 | 横浜市瀬谷区宮沢三丁目9番地7 |
| | 家屋 番号 | 9番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 40.29平方メートル
2階 42.12平方メートル |



物 件 目 録

所有者 A



令和 8年(ケ)第 37号
令和 8年 3月 2日受理
令和 8年 3月 31日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 玉 田 浩一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
 地 番 9 番 7
 地 目 宅地
 地 積 101.13 平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
 地 番 9 番 38
 地 目 宅地
 地 積 52.47 平方メートル

共有者 A 持分 7 分の 1

3 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
 地 番 9 番 39
 地 目 宅地
 地 積 25.60 平方メートル

共有者 A 持分 7 分の 2

4 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目 9 番地 7
 家屋 番号 9 番 7
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 40.29 平方メートル
 2 階 42.12 平方メートル

物 件 目 録

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1乃至3		
現況地目	☒ 宅地(物件1乃至3) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件2土地は、共有者A持分7分の1のみの競売申立である。物件3土地は、共有者A持分7分の2のみの競売申立である。物件2、3土地は路地状敷地部分として使用されている。		
建物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☐ ()	(なし)
執行官の意見	
1 目的物件の状況は、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び写真のとおりである。物件4建物は、表札の表示、電気の供給が解除されている状況、ガス栓が閉じられている状況、建物内部にあった郵便物の宛名及び内部の状況から建物所有者が少量の動産を残置した状態で占有しているものと認めた。なお、当職が債務者兼所有者へ送付した照会書に対する回答はない。物件4建物は、全体的に経年劣化による傷みが見られた。写真⑤⑨にあるように、手すりが取り外されていた。写真⑧にあるように、扉にペット用出入り口が設置されていた。写真⑩にあるように、キズ、剥がれがある。 2 写真②にあるように、物件2土地に電柱と支柱がある。 3 写真⑪⑫にある物置A、物置Bはそれぞれ土台部分の状況から動産と認めた。 4 評価人の調査によれば、物件2、3土地は北東側で建築基準法42条2項に該当する市道に接している。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月3日 (火) : — :		債務者兼所有者へ照会書発送
8年3月3日 (火) : — :		東京電力へ照会書発送
8年3月3日 (火) 14:49— 15:04	横浜地方法務局旭出張所	登記事項要約書申請受領等
8年3月3日 (火) 15:25— 15:40	目的物件所在地	全戸不在、通知差置、外観調査、写真撮影
8年3月5日 (木) 9:55— 10:00	目的物件所在地	全戸不在、通知差置、外観調査、写真撮影
8年3月28日 (土) 9:25— 10:05	目的物件所在地	立入調査 (評価人同行)、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 8年 3月28日
目的物件は不在だったので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

(主線価種別：図上測定)

-31252.914

1-31
1-44

5-9
599-15

1-26
4-55

9-64

N

地区外

地区外

-60532.245

-31377.914

(主線価種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代るものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土院が公表した座標補正パラメータ(rouhoukita/heiyouuki2011.par)による修正がされています。

地区区画図
宮沢 3 丁目

請求部	所在	横浜市瀬谷区宮沢三丁目				地番	9番7			
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	区分	地図に準ずる図面	種類	地籍図		
作成年月日	昭和41年3月				備付年月日(原図)	平成12年8月7日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法律局旭出張所管轄)

令和7年11月6日

東京法律局新館出張所

登記官

地図整理番号：M58293

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日 平成27年11月6日

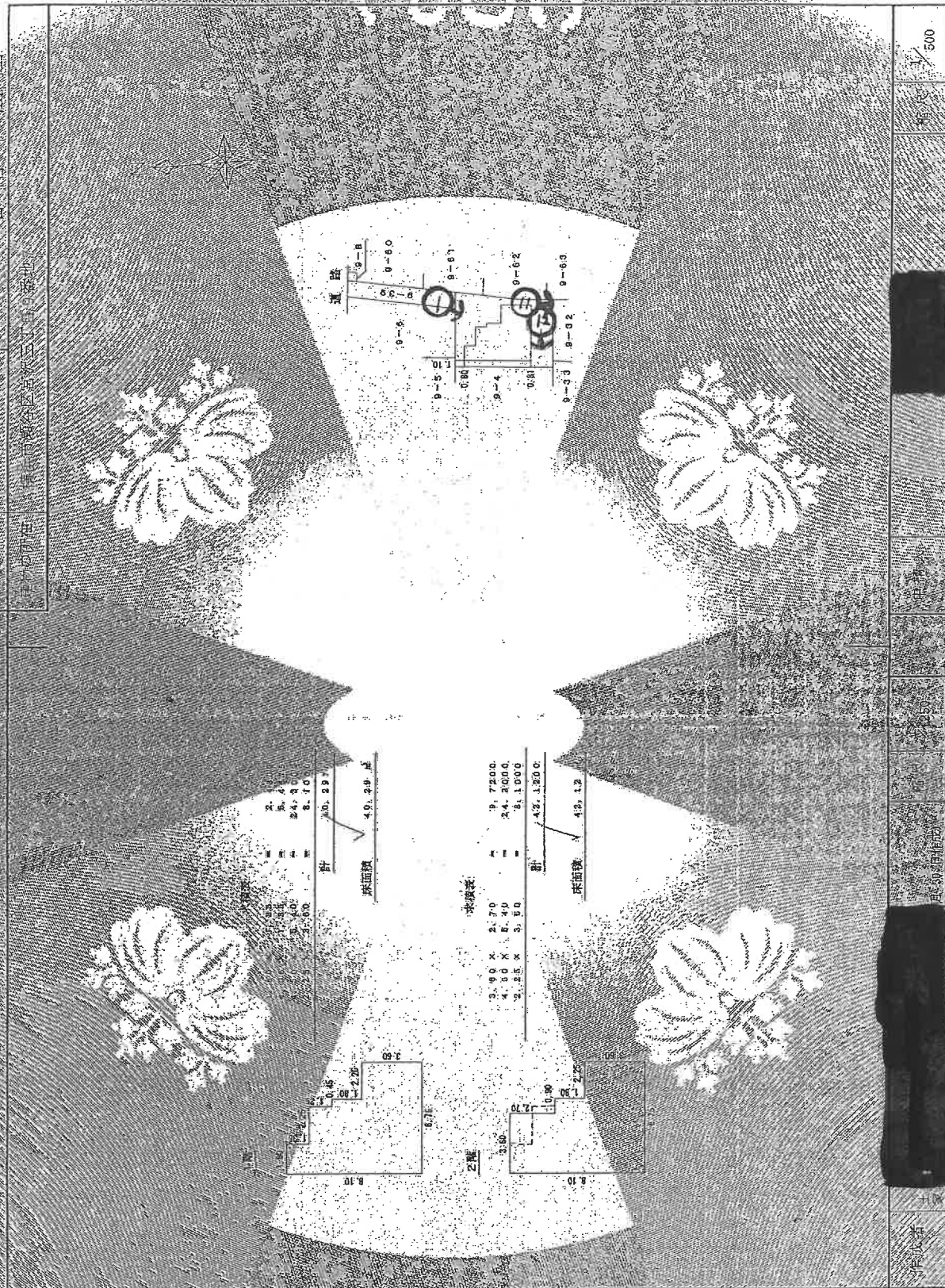
これは図面に記載された内容に基づいて作成した図面です。
(紙張地籍事務所地籍課作成)
令和7年11月6日 東京地籍事務所地籍課

建物図面
各階下面図

3階下面図

中野区中野 中野区中野三丁目9番地

各階下面図



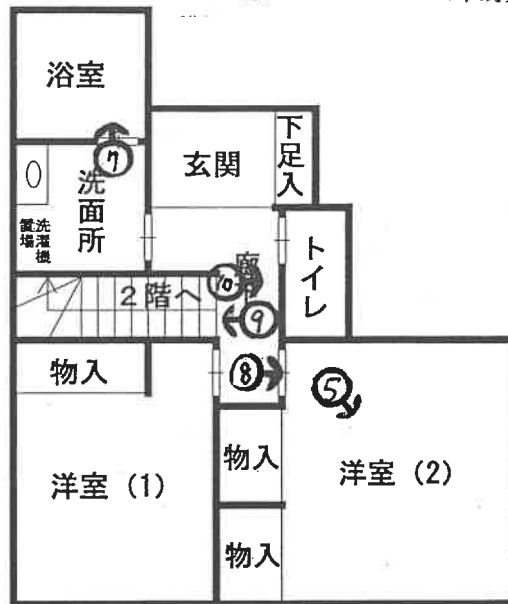
本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

←○は写真撮影位置・方向

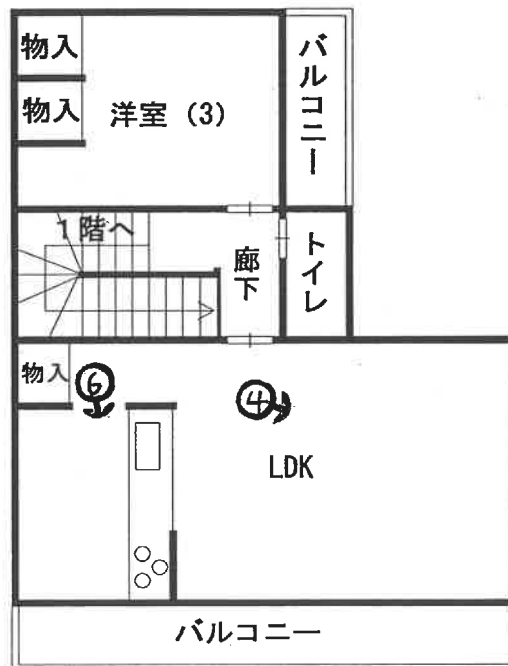
建物間取図

1階

←○ は写真撮影位置・方向



2階



①



②物件2土地を北方向から撮影



③物件3 土地を北方向から撮影



④



⑤



⑥



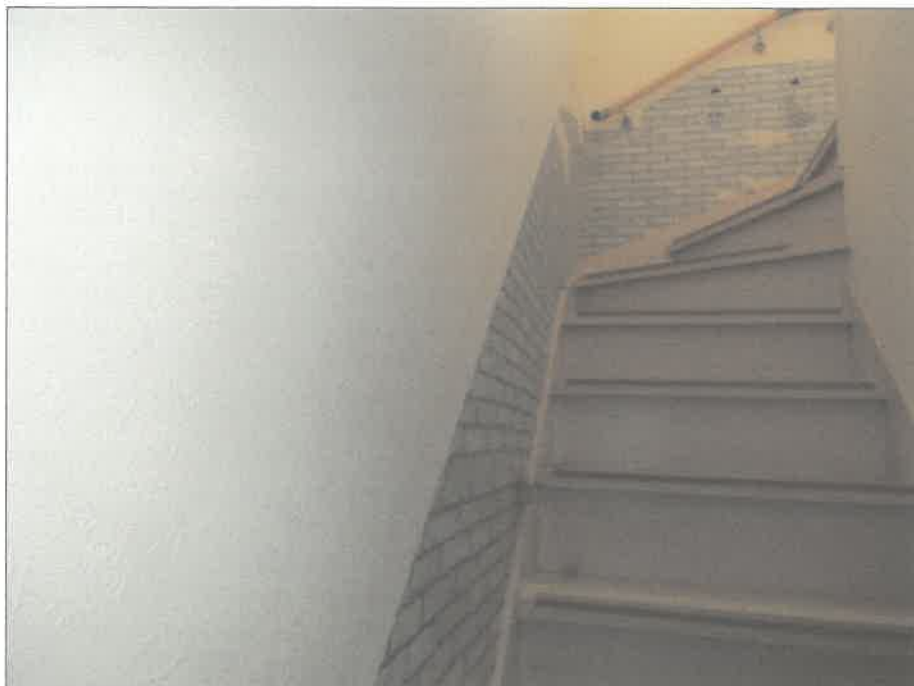
⑦



⑧下部を撮影



⑨



⑩



⑪



⑫





令和 8 年 (ケ) 第 37 号
令和 8 年 3 月 28 日 現 地 調 査
令和 8 年 4 月 10 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

津田 秀樹

第 1 評価額

一 括 価 格 (合 計)	
金 11,060,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土地)	金 2,010,000円
物 件 2 (土地)	金 430,000円
物 件 3 (土地)	金 370,000円
物 件 4 (建物)	金 8,250,000円

- ① 一括価格は、物件1乃至4の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1及び3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
3		
4		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
地 番 9番7
地 目 宅地
地 積 101.13平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
地 番 9番38
地 目 宅地
地 積 52.47平方メートル
共有者 A 持分7分の1
- 3 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目
地 番 9番39
地 目 宅地
地 積 25.60平方メートル
共有者 A 持分7分の2
- 4 所 在 横浜市瀬谷区宮沢三丁目9番地7
家屋 番号 9番7
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 40.29平方メートル
2階 42.12平方メートル
所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1及び3）

位 置 ・ 交 通	相鉄本線「三ツ境」駅の南西方約2.5km（道路距離）、最寄りバス停「下瀬谷橋」から徒歩約8分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅、共同住宅等が混在する地域。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 第1種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	126.73㎡（物件1及び3の合計 ※特記事項①参照） 不整形（路地状敷地） 間口約2m、奥行約25m ほぼ平坦
接面道路の状況	北側現況幅員約3mの舗装市道（建築基準法第42条2項）に約2m、ほぼ等高に接面。	
土地の利用状況等	物件4の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面写」のとおり	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	① 全ての境界標の確認は出来なかったが、地積測量図等との照合・確認を踏まえ、登記地積を採用した。 物件1土地地積：101.13㎡ 物件3土地地積：25.60㎡（路地状部分） 物件3土地は共有地となっており、目的物件は共有者Aの持分7分の2である。 ② 後記物件4建物の建築計画概要書によると、敷地面積は126.99㎡の記載があり、登記地積と若干異なるが、物件1土地と物件3土地を建物敷地として建築確認を受けてい	

	る。 ③ 定着性の認められない物置が2基存在する。
--	------------------------------

2. 土地の概況及び利用状況等（物件2）

画 地 条 件 (規模、形状等)	幅約4m、奥行約13mの宅地。北側で市道に接面する。 地積 52.47㎡
土地の利用状況等	目的外土地の路地状部分を構成する。
特 記 事 項	共有者 A 持分7分の1

3. 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成23年9月27日 新築（登記記載）
	経 過 年 数	約15年
	経済的残存耐用年数	約15年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	外壁ボード等
	内 壁	クロス貼等
	天 井	クロス貼等
	床	フローリング等
	設 備	キッチン、ユニットバス、トイレ等
床面積（現況）	1階：40.29㎡、2階：42.12㎡ 延べ82.41㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	3LDK（附属資料「建物間取図」のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和8年3月28日内部立入調査（解錠による） 所有者が占有している。	
特 記 事 項	① 検査済証発行済の建物である。 ② 解錠による調査であるため、水廻り設備を含む建物使用上の不具合箇所の存在有無は不明である。 ③ 階段の手摺が取り外されている。 ④ 洋室（2）の扉にペット用出入り口が設置されていた。 ⑤ 屋根及び外壁等を主に室内全般について経年相当の損傷及び汚れ等が存在する。 ⑥ 諸設備の不具合についての有無は確認出来なかった。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1及び3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	166,000	78	129,000	× 101.13	× 0.90	= 11,740,000
		100				
3	166,000	78	129,000	× 25.60	× 0.90	= 2,970,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 横浜瀬谷－13

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & \text{標準化} & & & & \\
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 173,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{104} & = & 166,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時点修正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：形状等の総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件2（土地）

物件2は目的外土地の路地状部分（宅地）として利用されているので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	価値率	地 積 (㎡)	持分 割合	土地価格 (円)
2	166,000	× 0.50	× 52.47	1	= 620,000
				7	

標準画地価格：①のとおり

価値率：50%と判定した。

③ 物件4（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
4	270,000	× 82.41	× 0.40	= 8,900,000

現価率

- ・ 経過年数 15 年、経済的残存耐用年数 15 年、観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} : & \frac{\text{経済的残存耐用年数 15 年}}{\text{経過年数 15 年} + \text{経済的残存耐用年数 15 年}} \times (1 - 0.20) \\ & = 0.40 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、物件1及び3の土地については土地利用権等価格を控除し、物件4の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格(円)
1	11,740,000	×	0.65	法定地上権 = 7,630,000
3	2,970,000	×	0.10	場所的利益 = 300,000
計				7,930,000

(注) 土地利用権等割合: 土地利用権等を物件1は法定地上権と判定し、その割合を65%と査定し、物件3は場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用権等 価格の控除及び加算 （円）	占有減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	共有持分	評 価 額 （円）
1	11,740,000	－ 7,630,000		× 0.7	× 0.7		= 2,010,000
2	620,000			× 1.0	× 0.7		= 430,000
3	2,970,000	－ 300,000		× 0.7	× 0.7	$\times \frac{2}{7}$	= 370,000
4	8,900,000	＋ 7,930,000	× 1.0	× 0.7	× 0.7		= 8,250,000
一括価格（合計）							11,060,000

占有減価修正: 必要なし

市場性修正: 物件4建物の敷地を構成する物件1及び3のうち、路地状部分に該当する物件3が共有地であることを考慮し、市場性修正率を▲30%と判定した。

競売市場修正: ▲30%と判定した。

その他の控除：必要なし

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 横浜瀬谷ー13

所 在：横浜市瀬谷区南瀬谷1丁目17番7

価 格：173,000 円/㎡

位 置：相鉄本線「三ツ境」駅より約2.5 km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：106 ㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：西 4m 市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域(建蔽率50%，容積率100%)、準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1（土地） 6,466,454 円

物件2（土地） 514,206 円（共有者 A 持分 7分の1）

物件3（土地） 1,636,915 円（共有者 A 持分 7分の2）

物件4（建物） 4,722,071 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（本図面は目的土地をA4判に抜粋したものである。）

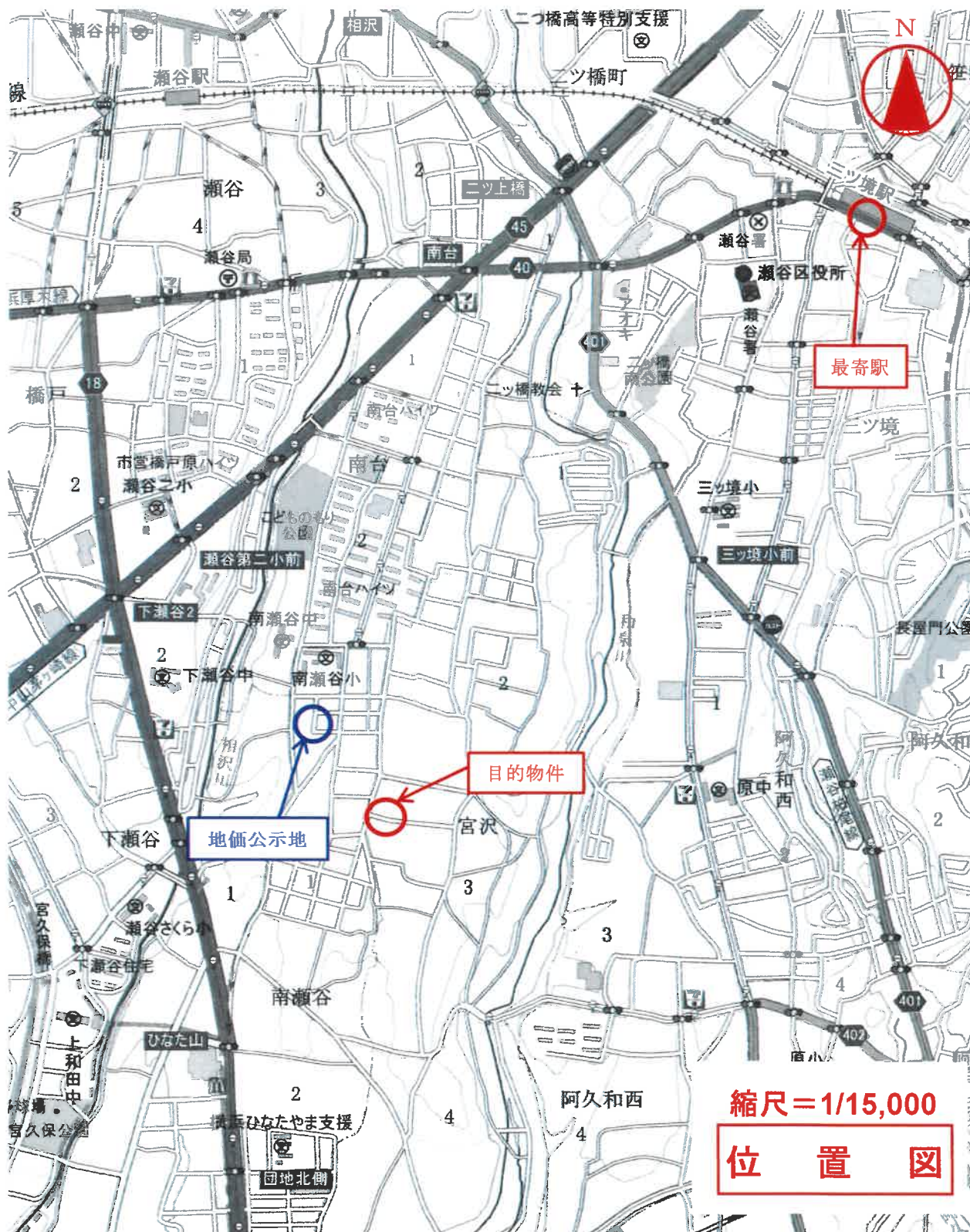
地積測量図（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物間取図

以 上

株式会社マップル スーパーマップル・デジタル (地図使用承認©マップル第 7-292 号)





縮尺=1/500

公 図 写

(本図面は目的土地を A4 版に抜粋したもの)

162103 ~~9-37~~ -1, -2, -5, 6, 7, -4, -3, 28, 38, 39.

風 帆 記

采

土地の所在

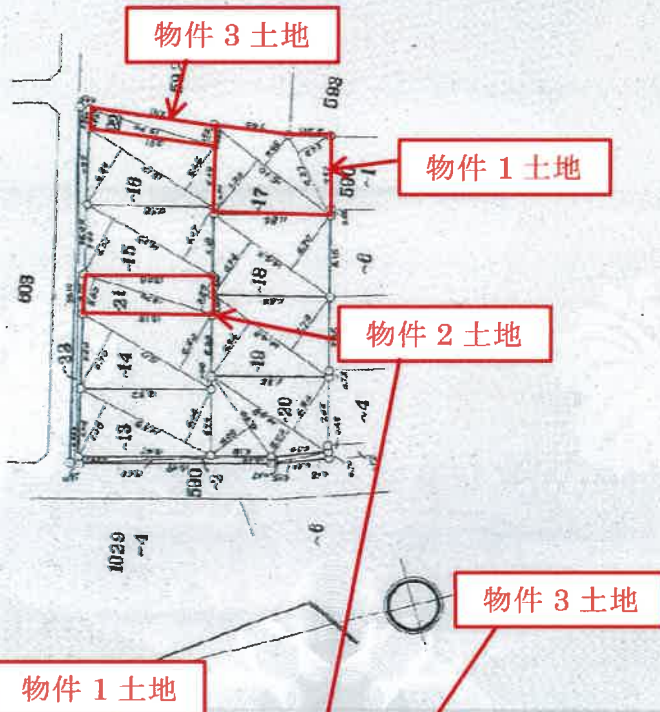
丁三氏名

三民丁

昭和48年3月20日

地積計算表

支号	計	算	式	地	積
580-13	1492	$\times (6.08 + 6.04)$	%	30.4750	m ²
580-14	1517	$\times (5.970 + 6.60)$	%	100.8805	m ²
580-15	1473	$\times (6.22 + 6.89)$	%	90.2158	m ²
580-16	1513	$\times (6.20 + 6.46)$	%	92.6856	m ²
580-17	1500	$\times (5.82 + 6.29)$	%	83.8500	m ²
580-18	1427	$\times 6.73$	%	17.2815	m ²
580-19	1442	$\times (6.74 + 6.80)$	%	96.2024	m ²
580-20	1443	$\times (6.74 + 6.73)$	%	97.1860	m ²
580-21	1020	$\times 4.19$	%	25.2450	m ²
580-22	1408	$\times (3.12 + 6.34)$	%	69.4144	m ²
580-23	1370	$\times (3.83 + 3.83)$	%	152.4710	m ²
580-24	1320	$\times (1.43 + 1.42)$	%	200.0025	m ²
580-25	3602	$\times (6.90 + 6.908)$	%	32.5620	m ²
580-26	1368	$\times (6.69 + 6.69)$	%	13.5762	m ²
580-27	535	$\times (6.67 + 6.69)$	%	4.0162	m ²
580-28	1754		%	17.5454	m ²



(日本土地家屋調査士会連合会用法)

1500

地積測量図写

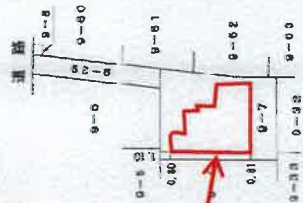
(本図面はA 3判をA 4判に縮小したもの)

建物図面

9-7

横浜市瀬谷区富沢三丁目9番地7

各階平面図



物件4建物

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

建物図面写

(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)

建物間取図

1階



2階

